

市立中学校における大阪府公立高等学校入学者選抜 調査書等の「活動／行動の記録」の全校調査結果について

堺市立中学校1校において、令和4年度大阪府公立高等学校入学者選抜調査書（「以下、調査書」）の「活動／行動の記録」について、生徒計4名の調査書に誤記載が判明したことに伴い、全中学校の調査書及び個人報告書（私立高等学校受験時に提出した調査書）の「活動／行動の記録」の記載内容を調査いたしました。

調査の結果、新たに中学校12校、59名分に誤記載が判明しました。各高等学校で再度選抜等を行った結果、対象となる生徒59名全員の合否に影響はありませんでした。

生徒の将来を決定する重要な書類である調査書において、誤記載という度重なる重大な事態が判明したことを重く受け止め、生徒、保護者、関係の皆様には深くお詫び申し上げます。

結果概要については、以下のとおりです。

※「活動／行動の記録」とは、生徒の個性を多面的にとらえ、生徒の優れた点や長所を積極的に評価する観点から記入するもの。（令和4年度 大阪府公立高等学校入学者選抜実施要項から）

1 誤記載の概要

志望校に提出した調査書及び個人報告書に記載した「活動／行動の記録」について、堺市立中学校12校、59名分に誤記載がありました。

2 誤記載による生徒への影響

各高等学校にて再選抜等を行った結果、対象となる生徒59名全員の合否に影響はありませんでした。

3 誤記載の内容

部活動名、競技種目、表彰内容、委員会活動名、活動学年等

4 事案の経緯

○6月24日（金）

全校調査の結果、堺市立中学校12校、59名分の「活動／行動の記録」に誤記載があることが判明し、大阪府教育委員会事務局に報告しました。

○6月27日（月）～29日（水）

本市教育委員会事務局と中学校が、それぞれ公立高等学校受験校や私立高等学校受験校に調査書（個人報告書）の誤記載について連絡を行いました。差し替え等の対応や合否への影響について確認を行い、合否に影響がないことを確認しました。

○6月28日（火）～7月1日（金）

誤記載が判明した生徒のご家庭に、当該中学校から謝罪と説明を行いました。

5 原因

- ・本事案については、「活動／行動の記録」を子どもの出欠状況や成績等を管理する子どもサポートシステムに入力する際に誤った情報を入力し、また本来複数人で行うべき点検・確認ができていませんでした。
- ・また、本年4月の調査書の誤記載判明の際に、当該校を含め全中学校に対して再調査を行いました。子どもサポートシステムに誤って入力されたデータにより、調査書の突合・確認を行ったため、誤記載に気付くことができませんでした。

6 再発防止策

- ・今回の全校調査の結果を受け、調査書の作成に当たっては、子どもサポートシステムへのデータ入力から調査書の出力に至るまでのすべての段階で、複数人で適切に確認作業を行うよう、校長会や研修等で改めて周知を徹底し、注意喚起を行います。
- ・有識者等による調査書誤記載検証委員会において、原因究明と再発防止策、組織運営等について検証いただき、再発防止策を具体化します。
- ・庁内職員による調査書誤記載対策チームにおいて、教育委員会事務局及び市長部局において、原因や課題を検証し、検証委員会の検証結果を踏まえ、調査書作成業務の所管部局や学校と共に再発防止策を推進します。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課: 教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 電 話: 072-228-7436 ファックス: 072-228-7421
----------------------------	---